

平成30年7月5日

保護者の皆様へ

摂津市立味舌小学校

校長 前馬 晋策

気象状況及び地震による登下校の対応について

気象警報発令及び地震発生時の学校の対応について、お知らせいたしますので、各ご家庭及び各地域でご承知いただき、よろしくご協力の程お願いいたします。

【気象警報発令時の対応】

1. 登校前に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合
 - ◆ 午前7時の時点で発令中の場合は自宅で待機をさせていただきます。なお、この時点でこの日の給食はなしとなります。
 - ◆ 午前9時までに上記警報が解除された場合は、その時点で登校を始めさせていただきます。この日は午前中授業となります。なお、学童保育に参加をする児童につきましては、お弁当を持たせてください。
 - ◆ 午前9時までに解除されない時は、臨時休校とします。その場合は、学童保育室も閉室となります。
2. 授業中に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合
 - ◆ 安全状況を確認の上、臨時休校となります。教職員誘導のもと、危険箇所に教職員が立つなどし、安全に十分配慮をしたうえで集団下校をさせます。
 - ◆ 午前中に警報が発令された場合には、給食時間を早めて、できる限り給食終了後に下校させます。その際、学童保育室も閉室となります。
3. 午前7時～始業の間（登校時間帯）に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合
 - ◆ 登校開始前の児童は、登校せずに自宅待機とします。
 - ◆ 登校した児童については、学校待機とします。その後、安全状況を確認の上、教職員誘導のもと、危険個所に教職員が立つなどし、安全に十分配慮をしたうえで集団下校をさせます。なお、自宅待機の児童もいるために給食は停止します。
4. その他の警報（大雨・洪水など）の場合
 - ◆ 登校を原則とします。ただし、校長が地域の状況について危険であると判断した場合には、8時までに教育委員会と連絡を取った後、休校の措置をとる場合があります。臨時休校の連絡がない限り登校させていただきます。

【地震発生時の対応】

(摂津市地震災害対策要領に基づく)

1. 震度5強以上の大規模地震（余震）が発生した場合

(摂津市役所内に「災害対策本部」が設置されます。)

登校前	学校は臨時休校となります。
登校中	安全な場所に一時避難した後、原則として、すみやかに登校させてください。
在校時	安全な場所に一時避難させます。 安全を確認した後、保護者に引き渡します。 その間、学校にて保護しますので、できる限りすみやかに迎えに来て下さい。
下校中	児童は、安全な場所に一時避難した後、可能な限りすみやかに帰宅する。

2. 震度5強未満の地震（余震）の場合について

校区や学校の施設の状況・通学路の状況を把握し、児童の安全確保を考慮したうえで臨時休校の措置をとることがあります。臨時休校の連絡がない限り、登校させてください。